



神奈川銀行

創業期応援ローン

融資限度額

2,000万円まで

融資利率

年1.00%(固定)

対象

神奈川県信用保証協会「創業支援融資」お申込み対象の方
公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会の
会員または新規入会予定の方()

融資実行時まで所定の方法により神奈川県宅地建物取引業協会の会員資格を確認させていただきます。

神奈川県信用保証協会「創業支援融資」

これから創業する方 または
創業後5年未満の方

創業支援融資 保証料率 0.40%

現在、事業を行っていない創業前の個人の方で、
次のいずれかに該当する創業者

- ・ 1か月以内に新たに個人事業を創業予定の方
- ・ 2か月以内に新たに法人事業を創業予定の方

事業を行っていない個人の方が事業を開始し、
創業後5年を経過していない中小企業者

創業特例 保証料率 ご負担はありません。

- 左記 または に該当する方のうち、
- ・ 融資お申込み前に創業支援機関()の指導を受け、
かつ、融資実行後も概ね2回以上の経営指導を受ける方
(KIP、商工会、商工会議所等)
 - ・ 国が認定した市町村の特定創業支援等事業を利用した方
(創業前の場合は、創業の6か月前からご利用可)

お使いみち 運転資金、設備資金

ご融資期間 1年超 10年以内 (据置期間1年以内を含みます)

ご返済方法 元金均等返済

連帯保証人 法人の方は原則代表者、個人事業者の場合は原則不要

保証 神奈川県信用保証協会の保証が必要です

担保 原則として不要



神奈川銀行
ホームページ



当行所定の審査がございます。審査の結果によりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

詳しくは融資窓口までお問い合わせください。



神奈川銀行